

# あれこれ通信

しづやとみこの議会報告

No, 29

2000年 9月

渋谷とみ子の会 埼玉県比企郡嵐山町平沢254-64

Tel 0493-62-7997 / Fax 63-1727

## 嵐山町の里山保全のために、条例制定を

嵐山町に残っている緑を、これ以上減らしたくないと思う人は多いはずです。

住宅開発、産業廃

棄物処分場、残土の

捨て場と、嵐山町の

緑を開発したいと

考えている人達は

多いようです。業者

の方が、土地を所有

して、自分の土地だから、どのように使

用してもよいはずだといって開発を進め

る時、町の自然破壊が進みます。そうい

った里山の崩壊をとめるために、私は、

議会で、地域を指定して、自然保全でき

る条例（町の法律）をつくるように提案

しました。第4次総合振興計画策定の

のなかでも、町民の方から、自然保全で

きる条例を制定すべきだというご意見が

あったと聞きます。

議会全員協議会の

席上、企画課より、

（仮称）蝶の里保全

条例を制定して、町

の自然を保全し、有

効な土地利用でき

る計画を進めると説明がありました。ゴ

ルフ場建設、ボートピア誘致など、嵐山

町の利便性を狙って、業者は開発を進め

ます。開発が、将来にわたってプラスに

なるのか、自然保全すべきなのか、土地

所有者だけでなく、住民が決定してい

ことができるシステムにしたいものです。

